

経 済 労 働 委 員 会 記 録
< 第 4 号 >

令和 2 年第 6 回 沖 縄 県 議 会 (9 月 定 例 会)

令和 2 年 10 月 8 日 (木 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 4 号>

開会の日時

年月日 令和2年10月8日 木曜日
開 会 午後0時0分
散 会 午後0時4分

場 所

第1委員会室

議 題

1 陳情第133号に係る意見書の提出について

出 席 委 員

委 員 長	西 銘 啓史郎 君
副 委 員 長	大 城 憲 幸 君
委 員	新 垣 新 君
委 員	大 浜 一 郎 君
委 員	島 袋 大 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	仲 村 未 央 さん
委 員	崎 山 嗣 幸 君
委 員	玉 城 武 光 君
委 員	翁 長 雄 治 君
委 員	山 内 末 子 さん
委 員	赤 嶺 昇 君

委員外議員 なし

○西銘啓史郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。
陳情第133号に係る意見書の提出についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、意見書の提出の可否、文案及び提案方法等について協議した結果、意見書を提出すること、提出者は本委員会の全委員とし、本委員会に所属しない公明党会派にも呼びかけること、提案理由説明者は委員長とし、要請方法は、文書送付することで意見の一致を見た。)

○西銘啓史郎委員長 再開いたします。

議員提出議案としての台湾の世界保健機関（WHO）への参加を求める意見書については、お手元に配付してあります案のとおり提出することとし、提出方法等については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘啓史郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 西 銘 啓史郎